

公 示

令和2年7月定期海技士国家試験（新潟市）の合格者を次のとおり発表する。

令和2年8月5日

北陸信越運輸局長



1. 総合合格者

試験種別	合格者受験番号
六級海技士（航海）	1901 1902 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 海技免許申請は、合格日から1年以内（令和3年8月4日）にしなければなりません。

注3. 当局以外で海技免許申請を行う場合、当局の発行する海技士国家試験合格証明書が必要となります。

注4. 海技免許申請には、海技免許講習の課程を修了した証明書が必要な場合があります。

2. 筆記試験合格者

試験種別	合格者受験番号
一級海技士（航海）	1001 以下余白
二級海技士（航海）	1102 1107 以下余白
三級海技士（航海）	1301 1302 1303 以下余白
四級海技士（航海）	1503 以下余白
一級海技士（機関）	該当者なし
二級海技士（機関）	1201 以下余白
三級海技士（機関）	該当者なし
内燃機関 三級海技士（機関）	3301 以下余白
四級海技士（機関）	1501 以下余白
内燃機関 四級海技士（機関）	3501 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 筆記試験の合格は、合格した日から15年間有効です。

3. 科目合格者

試験種別	科目	合格者受験番号
一級海技士（航海）	航海	該当者なし
	運用	該当者なし
	法規	該当者なし
	英語	1002 以下余白
二級海技士（航海）	航海	1101 1106 1110 以下余白
	運用	1113 以下余白
	法規	1106 1117 以下余白
	英語	1101 以下余白
四級海技士（航海）	航海	該当者なし
	運用	該当者なし
	法規	1506 以下余白
六級海技士（航海）	航海	1903 以下余白
	運用	該当者なし
	法規	該当者なし
一級海技士（機関）	機関（その1）	該当者なし
	機関（その2）	該当者なし
	機関（その3）	該当者なし
	執務一般	1201 以下余白
二級海技士（機関）	全科目	該当者なし
三級海技士（機関）	機関（その1）	該当者なし
	機関（その2）	1301 以下余白
	機関（その3）	該当者なし
	執務一般	該当者なし
内燃機関 三級海技士（機関）	機関（その1）	該当者なし
	機関（その2）	3302 3303 以下余白
	機関（その3）	該当者なし
	執務一般	3303 以下余白
四級海技士（機関）	全科目	該当者なし
内燃機関 四級海技士（機関）	機関（その1）	該当者なし
	機関（その2）	該当者なし
	機関（その3）	3502 以下余白
	執務一般	3502 以下余白

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 科目合格は合格した試験開始日から3年後の試験開始日まで有効です。

口述試験日割

北陸信越運輸局長

〈航海科〉

口述試験日		試験種別	時間	受験番号			口述試験日		試験種別	時間	受験番号		
月日	曜			月日	曜	月日	曜	月日			曜	月日	曜
8月18日	火	五級海技士 (航海)	9:00 ~	1701	/	/							
8月18日	火	四級海技士 (航海)	13:30 ~	1502	1504	/							
8月19日	水	四級海技士 (航海)	9:00 ~	1505	1509	/	8月19日	水	四級海技士 (航海)	13:30 ~	1510	1511	/
8月20日	木	三級海技士 (航海)	9:00 ~	1304	/	/							
8月20日	木	二級海技士 (航海)	10:30 ~	1105	/	/	8月20日	木	二級海技士 (航海)	13:30 ~	1109	1119	/
8月21日	金	一級海技士 (航海)	9:00 ~	1003	1004	/							

〈機関科〉

口述試験日		試験種別	時間	受験番号			口述試験日		試験種別	時間	受験番号		
月日	曜			月日	曜	月日	曜	月日			曜	月日	曜
8月20日	木	四級海技士 (機関)	10:30 ~	1501	/	/							
8月20日	木	内燃 五級海技士 (機関)	13:30 ~	3701	3702	3703							
8月21日	金	内燃 三級海技士 (機関)	9:00 ~	3305	3306	3307							

※ 試験開始15分前には控え室で待機しておくこと